

令和7年度 香川縣市町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
・香川県及び県内各市町の耐震改修促進計画に定めた耐震化率の目標の達成に向け、住宅の耐震化を加速させるため、これまでの取組みに加え、よりのを絞った効果的な施策を複合的かつ積極的にすすめていく必要がある。 ・そこで、本県では、行政・事業者・地域と一層連携を図りながら、【県民が気軽に耐震改修を実施できる体制づくり】【住宅の耐震化】の重要性を認識してもらうためのきっかけづくり】【耐震診断をした住宅を耐震改修工事に確実につなげるための仕組みづくり】を、住宅の耐震化を強力に促進するための柱として位置付ける。 ・この3本の柱を確立していくための取組みを、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）において位置付け、毎年度、進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。		
2 位置づけ		
・アクションプログラムは、県、市町の耐震改修促進計画に位置付けるものとする。		
3 取組内容・目標・実績		
計 画	令和7年度取組内容	令和7年度の目標
	① 【県民が気軽に耐震改修を実施できる体制づくり】 ・所有者の個別ニーズや疑問等にこたえる機会づくり ・比較的安価に実施できる「低コスト工法」の普及 ・行政職員の定期的な研修の実施 ② 【「住宅の耐震化」の重要性を認識してもらうためのきっかけづくり】 ・県と市町が連携し、「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅を戸別訪問 ・地域に密着した多様な場での働きかけ ③ 【耐震診断をした住宅を耐震改修工事に確実につなげるための仕組みづくり】 ・行政からの診断実施者へのフォロー ・行政-建築士-改修事業者のネットワークを形成し、耐震化の相談から改修までの一貫した対応の実現 ※各市町の取組みについては別紙1のとおり。	・木造住宅の耐震診断戸数 396 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 222 戸
		前年度までの実績
		令和6年度 （令和7年4月1日時点申請件数） ・木造住宅の耐震診断戸数 550 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 180 戸 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数 154 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 81 戸 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数 175 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 84 戸 令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数 206 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 109 戸
自 己 評 価	前年度（令和6年度）取組実績	前年度（令和6年度）の評価と課題
	①県と市町が連携して「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施した。 ②所有者を対象とした建築士による個別相談会や事業者を対象とした「低コスト工法」の習得等を目指す講習を実施した。 ③耐震改修への関心を高めるため、工事現場を利用した「現場見学会」を開催した。	別紙2のとおり。
		改善策（別紙2のとおり） ①低コスト工法を活用した改修工事のメリットを引き続き周知する。 ②引き続き、所有者に対し、県市町と連携しながら、耐震化の必要性・重要性に関する意識啓発を行う。

令和 7 年度の取組みについて

事業主体	重点的な取組み	支援目標		【取組イ】 戸別訪問等の方法により、住宅所有者に対して、直接的に耐震化を促す取組み	【取組ロ】 耐震診断を支援した住宅に対して、耐震改修を促す取組み	【取組ハ】 改修事業者等の技術力向上を図る取組み及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組み	【取組ニ】 耐震化の必要性に係る普及・啓発
		耐震診断	耐震改修				
香 川 県	・直接的な普及啓発を市町と連携し実施 (②) ・事業者の技術力向上を図り、低コスト工法を普及 (①)	-	-	県と市町が連携し、「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施する。(②)	耐震診断から耐震改修を断念するケースが多いため、耐震改修を検討する機会(見学会やセミナー)を、市町と連携して、周知する。(③)	・改修事業者等向けの講習を開催 (①③) ・建築士による個別相談会を実施する市町に対して支援する。(①)	・県広報誌に、耐震化の必要性に係る啓発記事掲載 (②) ・県民向けセミナーを開催 (②)
高 松 市	地域コミュニティセンターの協力を得て、自治会を通じて広く耐震補助制度の活用を促す。	120	55	地域コミュニティセンター(10箇所程度)での相談会を通じ、自治会へ補助制度の資料を回覧、配布する。また、戸別訪問を実施し、耐震化が促進されていない地域に広く周知する (②)	耐震診断の完了実績報告時に申請者に直接または、建築士を通じて、耐震改修補助制度や代理受領制度の説明を行い、耐震改修を促す。(③)	コミュニティセンターなどで建築士による無料相談会を年間2回以上、延べ10日以上を実施する。	広報誌、ホームページ、SNS等に耐震補助制度の記事を掲載する。(②)
丸 亀 市	納税通知書に耐震対策支援のチラシを同封し、広く周知を行う (②)	60	30	・県と市町が連携し、「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施する。(②) ・納税通知書に耐震対策支援のチラシを同封する (②)	前年度に耐震診断を行い、未だ耐震改修を行っていない者へパンフレットにて低コスト工法等の啓発を行い耐震改修を促す (③)	建築士による住宅の耐震化に関する無料相談会を開催する。(①)	・市広報誌及びホームページに、耐震補助制度の記事を掲載 (②)
坂 出 市	・県と市町が連携し、「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施する。	25	20	・県と市町が連携し、「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施する。	・過去に耐震診断を実施した方に耐震改修工事を促すDMの送付。	・改修事業者等向けの講習を開催したい。	・市広報誌や市HP、X(旧Twitter)等の電子媒体を利用し耐震の必要性や補助制度の周知を行う。
普 通 寺 市	多様な発信方法により耐震診断費無償化の普及啓発を行い、耐震改修工事申請件数の増加を図る。	15	14	納税通知書に耐震対策支援事業のチラシ(15,000部程度)を同封する (②)	・改修工事申請に至っていない市民への個別案内書類のDM発送 (③) ・耐震診断実施後に申請者若しくは建築士を通して耐震改修工事への移行を促す (③)	市役所にて建築士による耐震無料相談会を開催する (①)	・広報誌に耐震補助制度の記事を掲載 (②) ・他課イベント及び講演会等にて補助事業チラシの配布及び事業概要説明 (②)
観 音 寺 市	・防災部局と連携し出前講座における防災関連講座と併せて耐震対策の重要性を周知 (②) ・観音寺市耐震対策ガイドブックを多様な場で広く活用し補助制度の活用を促す (①)	20	15	「耐震化重点エリア」の設定を新たに見直し、自治会及び地区公民館単位の戸別訪問を実施することにより、特に高齢世帯への耐震対策のメリットについて対話での周知に努める。(③)	耐震診断を実施した方に、低コスト工法の事例紹介やメリットについて説明を行うと共に、補助制度拡充や耐震対策の重要性についての説明を行い耐震改修の促進を図る。(③)	・市内の建築士による無料相談会を開催【令和7年7月15日(火)観音寺市役所】 (①②)	・自治会協会の配布資料に耐震補助制度のリーフレット及び耐震無料相談会の開催案内資料を同封し、自治会全戸回覧を行い広く事業の普及啓発の促進を図る。(②) ・観音寺市耐震対策ガイドブックを制作した。防災イベント等にて配布及び記事の説明を行う。【発行部数：2,000部】 (②)
さ め き 市	広報誌やHP、SNSで補助制度の周知広報活動を重点的に実施する。また、地元の実業家による無料相談会を年1回以上開催する。	25	8	戸別訪問(もしくはポスティング)を実施。	耐震診断完了後、一定期間の間に改修の申請が無かった住民に対し、意向調査とチラシの送付を実施。	建築士による個別無料相談会を開催。	広報誌・ホームページに耐震補助制度の記事を掲載。
東 かがわ市	業者・自治体等と連携し、無料相談会での参加者を増加させ、民間住宅耐震対策支援事業につなげる	20	10	耐震化が促進されていない地域を選定し、戸別訪問若しくはポスティングを実施し、	DM及び連絡先が判明している場合は電話等での周知により、耐震関連イベントの案内を実施	建築士による無料相談会を実施する。	広報誌に耐震補助制度の記事を掲載
三 豊 市	・直接的な普及啓発を市町と連携し実施 (②) ・対面による啓発の機会を増やす ・市内事業者と連携し、市民向け相談会を開催する	20	20	庁内関係部局や地元関係団体等と連携し、出前講座を開催する。 空き家バンクリフォーム等、他の住宅関連支援制度利用者に補助制度を周知し、補助金の活用・併用を促す。	耐震診断実施済者に対し、DM等により補助制度を周知するとともに、無料相談会等、関連行事を案内する。	市内耐震対策事業者と連携し、市民向け無料相談会を開催する。 三豊市耐震対策事業者名簿を活用する。	広報誌や市HP等に補助制度の記事を掲載するほか、耐震対策ガイドブックを活用し、商業施設や防災関連イベント等において耐震化の必要性や補助制度を広く周知する。
土 庄 町	空き家対策関連部局と連携し、空き家バンク購入・賃借者への耐震改修の啓発を行う。	10	10	木造密集地域を2地域ほど選定し、戸別訪問(もしくはポスティング)を実施する。(②)	耐震診断申込時に改修に係る税制優遇制度と町独自の耐震化リフォーム支援事業の案内を実施し、改修事例(参考程度)を案内する。(③)	各種イベント(産業まつり等)に耐震関連ブースを設置し、個別相談会を開催する。(②)	広報誌や回覧板等に耐震補助制度の記事を2回以上掲載する。(②)
小 豆 島 町	広報で連載コラムをする (②)	15	5	重点地区を選定し戸別の実施 (②)	耐震診断後に改修の意向を確認するとともに、耐震関連イベントの案内を実施する。(③)	建築士による個別相談会を開催する。(②)	固定資産税の通知や広報の折込に補助金のチラシを同封する。(②) 広報で連載コラムをする (②)
三 木 町	耐震化重点エリアに戸別訪問を実施する。(②)	5	2	三木町内において、耐震化重点エリアを設定し、戸別訪問(もしくはポスティング)を実施(50戸程度を予定) (②)	耐震診断を実施した者の内、改修工事を行っていない者に対して、改修を促すように通知文書等を発送する。(③)	県と連携して個別相談会を実施する。	広報誌に耐震補助制度の記事を掲載するほか、防災講演会等で啓発を行う。
直 島 町	広報誌に耐震補助制度の記事を掲載 (②) 耐震診断後に改修を実施していない者に対しダイレクトメール等の方法により改修を促す (③)	3	2	危機管理部局、地域の建築士と連携し、管内1地区(約20戸程度)の個別訪問を実施、戸別訪問ができない場合はそれに代わる方法を検討 (②)	診断後、未改修の方にDM等による啓発を実施 (③)	県と連携して管内の住民向けに建築士による個別相談会を開催 (②)	広報誌に耐震補助制度の記事を掲載 (②)
宇 多 津 町	地籍調査事業において、住宅の所有者と連絡、現地にて立会をする機会を活用し、耐震化の促進を図る。 また戸別訪問を実施。	4	2	地籍調査事業と連携し、宅地の現地立会時に耐震化を促す。 古い住宅の多い地区を選定、戸別訪問を行い、耐震化を促す。(②)	耐震診断後、改修を行っていない住宅に対し、改修の意向調査及び改修を促す案内文を送付。(③)	県と連携し、建築士による個別相談会を開催 (①)	広報誌に耐震補助制度の記事を掲載 (②) 地籍調査事業と連携し、各種案内時に補助制度のパンフレット等を同封。(②)
綾 川 町	耐震診断後に改修の意向を確認する。また県の確定通知に低コスト工法のパンフレットを同封する。(③)	20	15	納税通知書に耐震対策支援事業のチラシを同封する (②) 「耐震化重点エリア」の追加設定を検討し、必要に応じて戸別訪問を実施する。(②)	耐震診断後に改修の意向を確認する。また県の確定通知に低コスト工法のパンフレットを同封する。(③)	県と連携して建築士による個別相談会を開催 (①)	広報誌に耐震補助制度の記事を掲載 (②) 自治会長会で補助制度の制度説明
琴 平 町	パンフレットや広報、回覧に掲載し周知を図る。 前年度に続き戸別訪問によるポスティングを実施。	4	3	県と連携し、「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施する。(②)	過去に耐震診断をされた市民に対して、耐震改修工事を促したり、無料相談会等の案内等をDMでおこなう。(③)	県や付近市町と連携し、建築士による個別相談会を開催 (①)	町広報誌に耐震補助制度の記事を掲載 (②)
多 度 津 町	・固定資産税通知に補助制度のチラシを同封 ・住まいの耐震化無料相談会を5月と8月の2回開催	10	5	・固定資産税通知に補助制度のチラシを同封 (②) ・木造住宅が集中した地域を選定し、戸別訪問を実施する。	・耐震診断報告時に耐震改修補助制度、低コスト工法の説明を行い、耐震改修を促進 (③) ・過去に耐震診断をした者に対して、耐震改修工事を促すDMを送付する。	・県と連携し、改修事業者向けの勉強会を開催 (③) ・県と連携して住民向けに建築士による個別相談会を開催 (①)	・町広報誌に耐震補助制度の記事を掲載 (②) ・耐震対策ガイドブックを窓口等に設置し配布する。
まんのう町	納税通知書に耐震対策支援事業のチラシを同封する。(②)	20	6	戸別訪問を実施し、耐震について周知する (②)	低コスト工法等の説明を行い、耐震改修を促す。(③)	建築士による個別相談会を開催する。(①)	町広報誌に耐震補助制度の記事を掲載する。(②)

令和6年度の取組実績の検証や改善策

事業主体	支援実績		前年度（令和6年度）の取組実績	前年度（令和6年度）の評価と課題	令和7年度の改善策	耐震改修促進計画への位置づけ
	耐震診断	耐震改修				
香川県	-	-	・県と市町が連携して「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施した。 ・低コスト工法を普及するため、技術者向け講習（設計演習、施工演習、オンライン講習）を開催。 ・耐震改修への関心を高めるため、工事現場を利用した、現場見学会を開催。	・技術者向けの設計・施工演習は、「低コスト工法」等を習得するなど、充実した内容であった。より多くの参加者を募ることが課題である。 ・県民への直接的な普及啓発のため、県民をはじめ、技術者、市町職員への働きかけ方に課題がある。	・低コスト工法を活用した改修工事のメリットを引き続き周知する。 ・引き続き、所有者に対し、市町と連携しながら、耐震化の必要性・重要性に関する意識啓発を行う。 ・耐震診断につながるアプローチ手法を検討する。 ・マンパワー不足で普及啓発の取組みが十分に行えない市町に対し、効果的・効率的な取組み方法を検討する。	香川県耐促計画第3章に位置付け、方針を記載。
高松市	199	66	コミュニティセンターの協力を得て、自治会を通じて全戸配布、回覧及びコミュニティ誌への掲載にて幅広く周知、啓発を行い、4月、5月、7月に建築士による無料相談会を計22回実施した。また、耐震化重点エリア内にて戸別訪問を102戸実施した。	無料相談会には延べ122組の参加があり、その結果多くの申請に繋がった。	耐震診断の完了実績報告時や過去に耐震診断を実施した方に向けて耐震改修工事の補助について周知し、耐震改修工事の申請件数の増加を目指す。	高松市耐震改修促進計画第4章
丸亀市	69	22	・県と市町が連携して「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施 ・納税通知に、耐震化啓発チラシを同封 ・建築士による住宅の耐震化に関する無料相談会を開催	納税通知に同封したチラシや広報、ホームページを見たり戸別訪問で説明を受けたりしたことから、申請に至ったケースがあり、周知に一定の効果があった。また、無料相談会では36件の相談があり、21件が診断につながった。	広報折込配布や自治会回覧にて相談会の周知及び住宅耐震の啓発を行ない、建築士による無料相談会を実施する。	丸亀市耐震改修促進計画第三章
坂出市	23	16	・県と市町が連携して「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施した。 ・市HPや市内公共施設にパンフレット等を配置した。	・能登半島地震などの影響もあり、市民の住宅の耐震に関心が持たれていたが、物価上昇や技術者不足等による件数の伸び悩みは見られた。	・物価上昇に対しては、補助金額の増額を行い、対応するが、技術者不足に関しては県と連携し、低コスト工法を広く周知すると共に、県内事業者へ耐震診断・改修工事に伴う技術者講習会を普及する。	坂出市耐震改修促進計画（第三次計画）第三章2.に位置付け
普通寺市	36	5	・納税通知書に耐震対策支援事業のチラシを同封（15,000部） ・改修工事申請に至っていない市民への個別案内書類のDM発送（45通） ・市内の住民向けに建築士による個別相談会を1回開催（5月23日：参加者13名）	耐震診断申請件数は36件に対して、無料相談会参加による申請件数合計が10件であったことから、普及啓発による一定の効果は確認できた。しかし、耐震改修工事申請件数は5件（R5年度以前診断者は除く）であることから、診断から改修工事へつなげることが課題である。	診断申請件数増加に比例して改修工事申請件数が増加することに鑑み、R6年度に引き続いて耐震診断費無償化に取組む。併せて、改修工事申請に至っていない市民への普及啓発・DM発送作業に力を入れていく。	普通寺市耐震改修促進計画第4章
観音寺市	38	9	・県と連携して「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施した。 ・市内の建築士による耐震無料相談会を開催し、参加者24名のうち9名の方が耐震診断の実施に至った。	・能登地震等による耐震対策の重要性についての意識付けにより、耐震診断件数が大幅に増加した。 ・近年の物価及び人件費の高騰により、耐震改修工事費も高騰している影響で、改修工事を躊躇する事態を危惧する。	・昨年度制作した観音寺市耐震対策ガイドブックを広く活用し、防災訓練や出前講座等の際に配布すると共に耐震化を図るメリットについても、在宅避難が可能となる点や災害関連死の未然防止等の効果について普及啓発に努める。 ・令和7年度より国の制度拡充に合わせて耐震改修に係る補助限度額を拡充し、耐震化の加速を図る。	観音寺市耐震改修促進計画第3章に位置づけ
さぬき市	16	4	・広報誌、HPへの耐震補助制度掲載 ・無料相談会の実施	耐震診断の申請が急増し、年度途中で受付を終了することになった。令和7年度は申請枠を大幅に増やし申請に対応できるようにする必要がある。	耐震無料相談会は、予約枠がすべて埋まったことにより断った希望者もいたため、開催回数を増やすことを検討する。	耐震改修促進計画（第3章）に位置づけ
東かがわ市	21	13	ポスティング及び戸別訪問を実施 建築士による無料相談会を実施 広報紙にて補助制度掲載	1月開催の無料相談会の参加者が2名であり、能登半島地震の影響が薄れてきている印象である。継続して無料相談会を実施し、令和7年度の申請につなげていく。	令和6年度耐震診断は21件実施している。令和7年度に耐震改修工事にすすめるようフォローアップをつづける。	東かがわ市耐震改修促進計画第4章に位置づけ
三豊市	64	23	・市内耐震対策事業者による相談会を開催（2回・54組参加） ・出前講座を実施（4会場）	・相談会から補助金申請につながったケースが多く、今年度の支援目標は達成した。 ・耐震改修工事のニーズを賅える予算の確保が課題である。	・出前講座や相談会など、対面による啓発の機会を増やす。 ・リフォーム補助金等、他の住宅関連支援制度との併用を目指し、避難弱者や空き家バンク利用者、事業所等への周知に努める。	三豊市耐震改修促進計画第3章に位置付け
土庄町	12	2	・広報への掲載・自治会回覧を実施した。 ・リフォームの希望者に対して、耐震改修工事の活用を提案した。 ・町独自のチラシを作成し、広報へ折込を行った。	問い合わせ件数は増えたが、補助対象外等の理由から耐震診断実施までには至らなかった。	行政・建築士・施工会社が一体となって提案力を身に着ける。	土庄町耐震改修促進計画第3章に記載
小豆島町	14	1	・広報誌に補助金のチラシを折込 ・固定資産税の通知に補助金のチラシを同封 ・HPで周知 ・無料相談会を実施 ・防災イベントにブース出展 ・消防と連携し地区集いで講話を実施 ・重点地区を選定し戸別訪問の実施	・広報誌への折込に加えて、固定資産税の通知に補助金チラシを同封したことより問い合わせが増加（5月の問い合わせ24件） ・重点地区を2地区選定し、計8日実施（休日を含む） ・無料相談会、ブース出展、地区集いで講話など様々なイベントの実施 ・上記により、耐震診断が昨年3件に対し14件に増加 ・課題としては次年度以降、改修につなげていくことが必要である。	地震への危機意識が高まっているので、継続的な周知や発信が必要であることから、広報で連載コラムをするなど情報提供に努める。	小豆島町耐震改修促進計画第3章に位置づけ
三木町	7	1	・耐震化重点エリアの民家100件に戸別訪問、ポスティング等 ・広報紙に掲載（1/2ページ）	過去に耐震診断のみで改修工事へつながらなかった方が、改修に踏み切ってくれた。戸別訪問等を行ったが、申請には至らなかった。	・更なる普及啓発の強化に取組む。 ・県と一体となり情報提供に努める。	三木町耐震改修促進計画第3章に記載
直島町	0	0	・県と市町が連携して「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施した。 ・広報誌、HPへの耐震補助制度掲載	戸別訪問やポスティングを行い、住宅所有者に対して、直接的に耐震化を促す取組みを実施したが、申請件数は0だった。	広報誌や戸別訪問、ポスティング等で耐震化の必要性・重要性に関する周知を行う。	直島町耐震改修促進計画第3章に記載
宇多津町	3	1	・広報誌への耐震補助制度について掲載、周知。 ・重点エリアを定め、戸別訪問を行い、制度説明や周知を行った。 ・地籍調査事業や他課の空き家バンク事業などとも連携し、情報共有。相談の受付や周知を行った。	広報掲載や戸別訪問を行った結果、前年度に比べ申請件数は若干伸びた。 申請件数にはつながらなかったが相談件数は増加した。	能登半島での地震被害などの報道を受け、耐震化に対する意識は高まっていると思われるので、引き続き戸別訪問等継続し、診断の周知はもとより、診断を行った方に改修へ取り組んでいただけるよう、補助制度、低コスト工法などの費用面での支援について情報提供に努める。	宇多津町耐震改修促進計画第3章【2】（1）に位置付ける
綾川町	19	12	・納税通知書に補助制度のチラシを同封した。 耐震診断後低コスト工法、改修工事等の補助制度のチラシを配布した。 ・建築士による無料相談会開催（2回） ・広報誌への掲載（3回）	無料相談会に12名の参加があったが、今後は更に多くの参加者を募ることが課題である。 また、耐震診断から耐震改修工事への移行が課題である。	戸別訪問時に無料相談会への参加を促し啓発活動を行う。	綾川町耐震改修促進計画第3章に記載
琴平町	3	2	・県と連携して「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施した。 ・新たに住宅耐震対策のパンフレットを作成。（配布は次年度予定）	・申請予約者のキャンセルが多かった。	・耐震対策の重要性を周知するため、住民向けの耐震対策講座の開催。	琴平町耐震改修促進計画第4章へ位置づけ
多度津町	15	1	取組Ⅰ 固定資産税通知に補助制度のチラシを同封（10,300部） 取組Ⅱ 多度津町耐震対策ガイドブックの作成（2,000部）	・耐震診断については、能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報の影響のより15件と大幅に目標を上回ったが、耐震改修については目標を下回った。原因としては、耐震改修工事費を補助金全額で賄うことができないこと、物価高騰により、生活費を捻出するのに精一杯であることから、耐震改修を敬遠していると考えられる。 ・多度津町耐震対策ガイドブックを作成したことにより、窓口で相談に来られる方への説明がスムーズにできるようになった。	・耐震改修の申請件数を増やすため、高齢者向け耐震改修融資への利子補給事業【リ・パス60】の導入に向けて準備を進める。 ・耐震対策ガイドブックの設置場所について、町役場以外の場所を検討する。 ・引き続き、木造住宅が集中した地域を選定し、戸別訪問を実施する。	多度津町耐震改修促進計画第4章に記載
まんのう町	11	3	固定資産税通知に補助制度のチラシを同封（9,100部） 無料相談会を実施（1月22日）	耐震診断件数は大幅増加したが、耐震改修件数は増加しなかった。その主な理由は、費用が高額であることだったため、低コスト工法や簡易改修を周知するなどして改修に繋げていく必要がある。	低コスト工法等、費用を抑えて改修できる方法を周知する。	まんのう町耐震改修促進計画第3章に記載